

令和7年度随意契約一覧表【健康推進部】

令和7年10月1日から令和7年12月31日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）		契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由	
				契約日の翌日	～					
保険年金課	保健事業システム住基連携標準レイアウト対応業務	令和7年10月1日	アトラス情報サービス株式会社	契約日の翌日	～	令和7年11月30日	1,056,000	標準レイアウト対応業務 ①保険年金課分633,600円②高齢介護課分422,400円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本市の機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能なため、機器の開発業者へ委託するものです。
【保険年金課分】 【契約担当課 収納管理課】	収納済通知書データ化等機械計算処理業務委託に係るシステム標準化対応関連業務	令和7年10月9日	株式会社りそな銀行	令和7年10月10日	～	令和7年11月30日	【内訳】 保険年金課：2,200,000 収納管理課：5,500,000 【全体金額】7,700,000	国のシステム標準化に伴い、令和7年11月から新システムにおいて発行する納付書の納付済通知書部分がOCR読み取り機械において問題なく読み取りできるか、また消込データを作成できるかなど、本番稼働に向けたテスト業務。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	収納済通知書データ化等機械計算処理業務は、平成21年4月から運用を開始し、当初、株式会社DACSと市独自のOCRデータのコンピュータプログラムの環境構築を行い、令和2年1月から業務を株式会社りそな銀行にそのまま引き継いで実施するに至っている。また、すでに令和7年4月1日から令和8年3月31日まで業務委託契約を結んでいるため、これに係る本業務を他者へ変更することは困難であるため。